

令和2年度第3回

小金井市環境審議会会議録

令和2年度第3回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和2年10月12日（月）
- 2 時間 午後2時00分から
- 3 場所 小金井市役所本庁舎3階第一会議室
- 4 報告事項 (1) 環境基本計画及びみどりの基本計画に係る小学生向けワークショップについて
(2) 意見提案シートの提出について（資料5）
- 5 議題 (1) 前回審議会会議録について（資料1）
(2) 計画案の作成状況等について（資料2、資料3-2、資料3-3）
(3) 計画推進に係る基盤づくり（分野横断目標）について（資料3-1、資料3-2）
(4) 計画案の指標・目標について（資料4）
- 6 その他
- 7 次回審議会の日程について
- 8 出席者 (1) 審議会委員
会 長 池上 貴志
副会長 小柳 知代
委 員 高橋 賢一、高木 聡
羽田野 勉、石田 潤
中里 成子、長森 眞
木村 真弘
(2) 事務局員
環境部長 柿崎 健一
環境政策課長 平野 純也
環境係長 山口 晋平
環境係専任主査 荻原 博
環境係主事 鳴海 春香
環境係 阪本 晴子
緑と公園係長 小林 勢
- 9 その他発言者 (株)プレック研究所

1 0 傍聴者 7名

令和2年度第3回小金井市環境審議会会議録

池上会長 それでは、少し時間は早いですけれども、本日出席予定の委員の皆様既におそろいですので、これより令和2年度第3回小金井市環境審議会を開会いたします。

 まず、開会に先立ちまして、事務局のほうから、事務連絡及び本日の配付資料の確認をお願いいたします。

山口係長 事務局です。事務連絡を2点と、配付資料の確認をさせていただきます。

 事務連絡1点目、御発言の際の注意事項です。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を通常より広く取っておりまして、また、マスクの着用をお願いしていることなどから、各会議体におきましては、会議録の作成の際にICレコーダーの録音内容が非常に聞き取りづらくなっております。つきましては、誠にお手数ではございますが、質疑応答等の御発言の際は、座席前面に設置してございますマイクのスイッチを入れ、御自身のお名前を先におっしゃった上での御発言に御協力をお願いいたします。

 また、混線を避けるため、マイクのスイッチは御発言の都度オン・オフをしていただきますよう、お願い申し上げます。

 続きまして事務連絡の2点目です。本日は、審議の内容を一部変更しておりますので、お知らせいたします。当初の予定では、本日の第3回の御審議を次期計画の進行管理、指標や推進体制についてお願いする予定でしたが、そのうちの推進体制に関しましては、どのような体制の構築ができるか現在調整中でして、いま少しお時間をいただきまして、次回に案として資料をお示しさせていただきたいと存じます。つきましては、本日は、前回までにいただいた御意見を検討し、反映させた計画案を作成しましたので、次回第4回で完了するパブリックコメントに供する次期計画原案の御審議をより深めていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

 続きまして、資料の確認です。次第の下段、配付資料を御覧いただきたいと思います。参考資料含めまして合計9点、事前に皆様に郵送

いたしましたものと内容の変更はございません。なお、本日配付の参考資料としまして、令和2年9月27日に実施しました環境基本計画みどりの基本計画小学生向けワークショップのチラシ及び今後10月24日土曜日に開催を予定しております環境基本計画の市民ワークショップの募集チラシを机上に置かせていただきました。これらの資料は後ほど報告事項などの際に御説明いたします。

お手元の資料に不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。

ないようですので、鈴木委員につきましては、本日、欠席の御連絡をいただいておりますので、あらかじめお知らせいたします。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、次第の2に移りたいと思います。2の報告事項、事務局のほうから説明をお願いいたします。

山口係長

事務局の山口です。

報告2点ございます。1点目、先日開催いたしました環境基本計画及びみどりの基本計画に係る小学生向けワークショップについての報告をいたします。本日、当日に配付しました募集チラシ、すみません、カラーではないのですが、ペラ1枚、御覧いただきたいと思います。9月27日日曜日、午後2時から午後4時まで、市民会館萌え木ホールにて、市内の小学校3年から6年生及びその保護者14組、合計37人の参加者で開始いたしました。「こがねいの未来を守るのは君だ！！こがねいの環境リーダーになろう」をキャッチフレーズとして、4グループに分かれて、環境クイズや、緑、ごみ、エネルギーの3つのテーマそれぞれで、環境のためにできることの見解を出し合い、各グループのまとめと発表を行いました。当日のワークショップでいただいた環境や緑に対する児童及び保護者の御意見を集約し、今後行う市民ワークショップの結果報告と併せて、次回第4回の資料として御提出するとともに、計画案策定の参考とさせていただき予定でございます。

ワークショップの報告は以上です。

2点目、意見提案シートの提出についてです。資料5を御用意ください。A4、1枚のものです。意見提案シートとは、会議の傍聴に来

られた方が、傍聴の結果、審議会の検討内容などについて意見・提案があった場合に事務局まで御提出をいただくものでして、次回開催日の10日前までにシートの提出があった場合は、次回の審議会への資料として提出することとなっております。前回第2回の審議会の傍聴に係るシートの提出が期日までにございましたので、今回御報告いたします。詳細は資料を御覧いただき、その取扱いについては、御意見等がありましたらお願いいたします。

以上です。

池上会長

ありがとうございました。

今説明にありました資料5の、御意見いただいているものについてですけれども、この頂いている意見提案シートの中には、計画案に対してかなり具体的に御意見いただいているものもありますし、御指摘いただいているとおりに修正すべきところも多く含まれているように思います。そういう意味で、ここで1つ1つ取り上げてというのは、時間的にはなかなか難しいかなと思いますけれども、これも踏まえて委員の皆様から御意見をいただいたり、事務局のほうでも文案に反映していただいて対応していくのがよろしいかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

あと、例えば、この1番にあります委員から御意見いただいているところに対しての回答に時間を割くことがあまり取れなかったかもしれませんが、この環境基本計画の中に盛り込む事項であったりというところは、今日も全体を通して見る機会になっていきますけれども、次回まず一段落という、完成に向けて御意見いただく機会がありますので、これまでのそれぞれの委員から出していただいた意見に対して、回答が不十分でしたら、今回、次回の中で御意見をいただいて、環境基本計画の中に反映していければと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今のような扱いでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日の審議事項、議題に入りたいと思います。次第の3、議題の(1)前回審議会会議録について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

山口係長

事務局、山口でございます。

資料1、令和2年度第2回小金井市環境審議会会議録を御用意ください。前回審議会における御発言については、本資料を事前にお目通しいただき御確認いただけていることと思います。訂正等ございます場合は、ページ番号と発言委員名及び訂正内容を今この場でお知らせいただきたいと存じます。本日、本審議会において御承認をいただいた後は、ホームページ等の掲載をしたいと考えてございます。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、各自の御発言について訂正がある場合には、挙手にてお願いいたします。

長森委員、お願いします。

長森委員

訂正になるのですけれども、43ページの私の発言のうちの終わりのほうのブロックで、「今回、市民参加を協議するあるいはこの「基本的契約」のなかで市民会議を位置付ける」とあるのですけれども、これは「基本的契約」ではなくて今回のやっている「基本計画」が正しいと思います。この訂正をお願いします。

池上会長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

高橋委員、お願いします。

高橋委員

高橋です。枝葉の内容で恐縮なんですけど、今の長森委員さんの前の42ページで、記載が重複しているところがあるんです。「もう一つ」と5行目にあって、真ん中あたりにまた「もう一つ」。こういう重複がほかのところにもあるようなので、文章を精査してください。それだけです。内容は変わりません。これ重複でしょう。違う？

池上会長

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、今いただいた修正と御確認をしていただいた上で、会議録承認とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいと思います。今日の議題の(2)から(4)については、第3次環境基本計画の策定に関するものになります。次回の審議会では、12月からのパブリックコメントにかけるための計画素案を完成させる予定ですので、時間的にも本日の審議が大変重要になってくるかと思っておりますので、御意見等をどうぞよろしくお

願いいたします。

それでは、まず、(2) 計画案の作成状況等について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

山口係長

事務局、山口です。次第(2) 計画案の作成状況についてです。御用意いただきたい資料は、資料2、資料3-1から資料3-3まででございます。

本資料は事前配付しましたので、詳細な資料説明はここでは省略しますけれども、前回の第2回審議会での御審議の上、御意見をいただいた施策体系の基本目標1、3、4、5及び基本目標全体に係る分野横断目標への回答及び対応方針についてまとめたものが資料2になります。御意見に基づいた対応方針から基本目標の内容を再度検討いたしまして、変更等を反映させたものが資料2、資料3でございます。横断目標については、今回体系を見直したことから、議題4で別途御審議をいただくことになると思いますが、別途作成としました。本文等に変更を施した箇所については、各資料赤字にて表記しております。御審議いただく際は、お手数ですが、資料2と資料3等を併せて御確認いただきながら、御意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

池上会長

ありがとうございました。それでは、今の資料について、特に資料2の対応方針に沿いながら、各基本目標については、資料3-3、分野横断目標については資料3-2を用いて、順番に審議を進めていきたいと思っております。

まずは、施策の内容全体に係る御意見について、御意見・御質問等ございますでしょうか。

今申しているのは、資料2の1ページ目、施策の内容全体に係る御意見、前回意見を言ったのは私ですので、池上のほうから、ここで言うのがいいのか分からないのですが、少し書き方の点で、今回また後から分野横断目標の構成が変わったところは御説明があるかと思うのですが、今回いただいた資料3-3を見ますと、別のところにもあったのかもしれませんが、関連する個別計画をそれぞれ基本目標と対応させて書いてほしいという意見を述べて、例えば、資料3-3の1ページ目ですとか、基本目標1のところだと、小金井市

みどりの基本計画というのが関連する個別計画として書かれています。こういうところはとてもいいかなと思います。

同じような記載で、前回までの議論で、個別の基本目標と横断分野との関連性を明示してほしいと、多分私のほうから何度か言ったことが影響しているのかなと思うのですが、今回のように構成が変わっているのであれば、関連する横断分野というのがちょくちょく出てきます。取組指標の表の下の方に、右向きの白三角があって、関連する横断分野って限られていますので、何かくどいような気がしますので、なくてもいいかなと思いますが、いかがでしょうか。いろいろなところの取組指標の表の下に関連する横断分野と出てくるのですが、基本的に関連する横断分野と言っても、環境教育、環境学習、環境活動、情報発信、共有、このどれかが入っているというところですので、なくてもいいかなと思うのですが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

私からは以上です。

ほかにございませんでしょうか。

石田委員、お願いします。

石田委員 今のおっしゃっていることの意味で確認ですが、関連する横断分野は全部要らないということですか。

池上会長 この関連する横断分野と、この取組指標のところ表記している、この文字は要らないんじゃないかと。いろいろなところに、この環境学習と関連しているところとかあるわけですが、今回、後から説明があるようですが、この基本目標が1から7までであるの、今まではこの分野横断が後ろ側についていて、分野横断という形だったんですけど、今回この分野横断の情報発信ですとか教育のところ、1段階格上げされたというか、一番最初に来て、大きな取組として、この研究推進に係る基盤づくりという形で、大きく前側に出てきていますので、下側では、最初に出てくる分野横断の部分では、緑の部分とはどこが関連があるかは、ぜひ記載してもらいたいなと思うんですけど、逆に緑のほうでわざわざこの関連する横断分野というので、毎回毎回戻る必要はないかなと思った次第です。

石田委員 だから、もっと手前、上位のところ書けということですか。

池上会長 そうですね。

石田委員 個々の項目に書くんじゃないかという意味ですか。すみません。ちょっと意味が分からなかったのです。

池上会長 すみません。私が申したかったのは、この取組指標の、今は赤字になっていますけれども、恐らく赤ではなくなる部分ですけれども、この部分、毎回毎回出てきますけれども、関連するところいっぱいあって、わざわざここで関連するよというのを明示しなくても。

石田委員 取ってもいいんじゃないかということですね。

池上会長 取ってもいいと。

石田委員 それを確認したかったんです。分かりました。ありがとうございます。

池上会長 今回この分野横断の部分が基本目標1よりも前側で記述されることになって、変更になっていて、そちらのほうでは、この基本目標とどう関係があるかというのは関連づけていただけたらと思っておりますけれども。今回これが後から出てくることになりましたので。

はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

小柳委員、お願いします。

小柳副会長 赤字で修正されたところを中心に、全体に関しての意見でいいんですよね。まず最初、基本目標3についてなんですけれども。

池上会長 すみません。そういう点で言いますと、個別の基本目標ごとには、また順次見ていきますので、基本目標1について御意見を。

小柳副会長 じゃあまたそのときに。すみません。

池上会長 まずは全体に関わることで。中里委員、お願いします。

中里委員 関連する個別計画は出てきてよろしいわけですね。それに3か所ありますけど、それはあったほうが分かりやすいかと思うんですが。確認です。

池上会長 そうですね。関連する個別計画は載せていただいて。横断目標の部分だけ消していただけたらと。

中里委員 分かりました。確認でした。失礼しました。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ないようですので、まず基本目標1に移りたいと思います。基本目標1に関しまして御意見ありまし

たら、よろしく願いいたします。

特にございませんでしょうか。

そうしたら、すみません、池上から。今まで言っていない点で申し訳ないんですけども、いろいろと図が登場すると思うんですが、もしかしたらほかの何かの資料で使っているものを、こちらでも使うということだと、なかなか編集が難しいのかもしれないですが、結構字が小さいところが多いかなという印象です。この資料用に、凡例のところとか拡大できるようであれば、少し字を大きくして見やすくしていただけたらなと思いました。

高橋委員、お願いします。

高橋委員

最初の話にまた戻っちゃうかも分かりませんが、印象なんですけれども、基本目標全体、7項目ありますよね。そのイントロというか、なぜ7項目が基本目標なのかというのは書かれるんですけど。この頭に。というのを1つお伺いしたいのと、それから、この施策というか目標は、小金井市ならではの非常に重要な目標なんだと言うことが大変重要で、同じペーパーを隣の市が使っても変わらないということでは困るわけですよ。だから、多分代表的に、今、会長がおっしゃっていた資料や何かとの関係もあるんですが、小金井市の地名がたくさん出てきたり、小金井の特長を図面で示したりというのが大変重要なので、それはぜひお願いしたいと思うんですが、内容的に小金井市固有の環境資源みたいなことを、ちゃんとしっかりとうたうということを、ぜひお願いしたいと思うわけです。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。まさにそのとおりだと思います。最初の点の基本目標1から7の位置づけに関しては、参考資料のほうに、この環境基本計画の目次案がございますので。事務局に確認したいのは、今のこの基本目標1から7に関しては、例えば、3章の2番に何らかの説明があると考えるとよろしいですか。

山口係長

そのとおりでございます。

池上会長

ありがとうございます。ですので、この基本目標1から7も何かに踏襲してこの1から7だったかと思うんですけども。たしか順番も何かに。

山口係長　市の環境基本条例というのがございまして、そこの中に第2章基本的な取組というのがございます。基本的な取組、読み上げますと、「市、市民及び事業者は、基本理念の実現を図るため、次の各号に掲げる取組を協働して推進するものとする」でございます。この8条の中には、8項目の取組がありまして、1が緑、2が水、3が自然環境、4が公害の防止、5が景観・歴史的文化的遺産、6が資源エネルギー、7が地球環境で、8がその他のものということで、8項目掲げています。今回7項目、高橋委員がおっしゃるように、順番にそれぞれのテーマに沿って基本計画を改定しております。

以上です。

池上会長　ありがとうございます。今の高橋委員の小金井市らしい環境基本計画という点で1つお願いできたらなというのがありますが、これまで申し上げたと思うんですが、このそれぞれの基本目標ごとに関連するSDGsという表があります。この文面が非常に難しく、この太字になっている目標というところは、もともとのものがあって、なかなか変えられないと思うんですが、この文言がそもそも難しいところがありますので、もう少しかみ砕いて、基本目標の中身、小金井市としての取組と関連するようなキャッチーな文言にできたら、分かりやすくしていいのではないかなと思うのですが。

プレック研究所　事務局のプレック研究所の柴田と言います。今の御指摘は前回の会議でも、SDGsの文言が漢語調みたいな形だったので、軟らかくして読みやすい表現にはしたつもりでして、ただ、読んでみるとちょっとまだ抽象的だったり一般的だったりするので、再度見直していきたいと思っております。

池上会長　ありがとうございます。今、第1章のタイミングでちょっとあれかもしれないんですが、小金井市に合っていないと言いますか、どこだったかな、希少種を保護するとかいうところがあったりして。もし小金井市の希少種があるのであれば、具体的な希少種の名前を挙げてもいいと思いますし。でも、施策のほうを見ると、希少種や外来種を含め、どのような動植物が生息・生育しているのか実態を把握しますというところで、まだ希少種が特に対象となるものがないのであれば、そうすると、希少種の保護というのは、ちょっと小金井市の

内容から遠いかなという感じもしますので。そういう意味では、一番最初のところは、一番目につくところというか、市民が一番最初に、この緑のものを見たときに見るところだと思いますので。その小金井市の取組がSDGsにも役立っているんだというつながりのところが、もう少し分かりやすくなっていると、大変よいのではないかと思います。

中里委員、お願いします。

中里委員

基本目標7ありますけれども、後から決めればよろしいのかもしれませんが、今回例えば力を入れるものというのも当然出てくるでしょうし、先ほど課長がおっしゃったように、小金井市とあまり縁がない項目もあろうかと思うんですね。環境基本計画は、全体的に総花的に言葉が並んでいるような感じの印象を受けます。そうしますと、ただ目で追ってしまって、何も心に残らない。きれいにしたらいいだろう、緑を多くしたらいいだろうということで終わってしまいそんな懸念があります。そういう意味では、何か1つ、2つ、大きな目標を定めて、それにある程度は特化して、そして、基本計画というのは、いろいろな市町村でつくっておられますけれども、水と緑というのはほとんどどこでもうたっている項目なんですよ。そうしますと、もちろん、小金井は水と緑、自信を持って言えるんですけども、その辺を含めて、水と緑あとプラスワンなのかプラスツーなのか、その辺も検討して、インパクトがあるものを、せっかくつくるのであれば、10年後を見据えたものにしていければよろしいかと思うんですが。

池上会長

ありがとうございます。今の御意見、重点的なものをより分かりやすくしたほうがいいのではないかということかなと思います。前回かその前かにも、こういう御意見をいただいたところがありまして、実は事務局と私とで1度打合せをしたときに、そういう話も出まして、重点的なところを明示する方法ももちろんなくはないんですけども、ここが大事だと言ったときに、この環境基本計画の中で、重点のものが明示されると、逆に明示されていないものが軽んじられているんじゃないかという懸念がありました。これを重点的に取り組みますと言うと、もちろん、その取組に関連する人たちは、ああ、ありがたいと思うかもしれないんですけども、そ

れにならなかつた分野に関連がある人たちは、これは取り組んでくれないのかなと逆に思ってしまうのは、よくないのではないかと思つて、今、こういう状況にしています。そこも、今この場でももし御意見ありましたら、意見を伺いたいと思います。

環境基本計画は、そういう意味では、基本目標1から7といろいろな分野にわたつて、特に水質とか大気ですと、小金井市の場合これまでそれほど問題になってきていなくて、これまでもずっと継続していて、問題ない状況が続いていると。新たに何か取組をするかと言うと、そういうわけではないけれども、大気と水の汚染が進んでいいかと言うと、そういうわけではない。なかなかその兼ね合いが難しいかなと思います。

そういう意味で、今回いろいろと事務局のほうでも試行錯誤していただいて、分野横断というところが、情報発信ですとか市民との協働という点で、一番環境に対して取り組めるところの軸となるところという点で、先出ししてくれたのかなと思っています。

あともう一つは、環境基本計画全部に目を通す市民はそれほど多くはないのではないかなと思いますので、市民向けに、特に市民に取り組んでほしいところをもう少しアピールした書き方はあるかなと思います。特に大気とかですと、市民が取り組むというよりも、市としていろいろと観測をして、自然環境を維持していくというところが大事ですけれども、それに対して市民が何か具体的な対策を取れるかというところ、そうではないと。市民にとってみると、いろいろと重みというのはもちろんあると思いますので、そういうところの市民向けの資料をほかにも出していく中で差をつけられるのが、いいんじゃないかなと思います。

今のもについても何か御意見あればお願いできたらと思います。ほかにも御意見ありましたら、よろしくお願ひいたします。長森委員、お願ひします。

長森委員

10年後の緑被面積の予測値がここにつくっていただいています。どういふことをつくつたかという作業の中身はよく分からないんですけども、結果だけ見ますと、現在緑被率が30%あるものが、恐らく10年後になると二五、六%になるだろうと。一見寂しいといふか、

目標である、緑を守り・つくり・育てるという、どれにも合わないとか、守れないで減らしてなくなってしまうということしか、ここからは読み取れないんですよね。全体としてのトーンが、減少を抑制するというにとまるんですけれども、これはやむを得ないのかもしれないんだけど、見たところ、これでもしようがないというトーンが表に非常に強く出ていて、抵抗感があるんですけど、いかがでしょうか。

池上会長 ありがとうございます。目標設定に関しては、後ほど議論するというところでよろしいですか。(4)の議題です。すみません。(4)のほうでもう一度今の点についても議論させていただけたらと思います。

ほかにございませんでしょうか。

ありがとうございます。もしまた基本目標1でありましたら戻っても構いませんので、一応、議事上、次のほうに進みたいと思います。

それでは、基本目標2に関しまして、何かございますでしょうか。すみません。2は、前回のところではないので、3ですね。2も、もしありましたらお願いできたらと思いますけれども、2、3でございましたら、よろしく申し上げます。小柳委員、お願いします。

小柳副会長 3に関連してなのですが、前回、基本目標3を生物多様性地域戦略に相当するものとして位置づけるということでしたので、その旨をどこかに明記していただけたらと思いました。

池上会長 ありがとうございます。事務局のほうからいかがでしょうか。

プレック研究所 事務局、プレック研究所の柴田です。今の御質問に関しましては、資料2の5ページの質問の28番の関連かなと思います。前回御提示した資料では、戦略の策定というのを指標にしておったんですけれども、回答及び対応方針で書いておりますように、本市、その後内部でも検討していきまして、まず、生物多様性地域戦略を策定していないことと、自然環境の特性上、本市単独での戦略策定は難しい、効果が小さいということで、当面策定は予定しないことになっております。ただ、生物多様性保全の取組に関しては、環境基本計画の基本目標3の下で進めていくとのことですので。前回、指標で策定すると書いておったんですけれども、そこは外しました。ただ、計画も途中で見直したりしますので、取組の熟度が高まればそういった議論も出てくるかなと

思います。

以上です。

小柳副会長 近隣の市でも環境基本計画の中で地域戦略を位置づけられているところもあると思いますので、ぜひ将来的には策定の方向で検討いただけたらなと思います。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。中里委員、お願いします。

中里委員 基本目標2に戻ってしまってよろしいでしょうか。雨水タンクの例がございしますが、なかなか設置が進まないような感じで目標も定めてあるんですが、これはマンションには設置できないものなんでしょうか。例えば、マンションに設置できれば、防災の面においても危機管理的に役立つかと思うんですが。それから、震災対策用井戸数も増えていないんですけれども、小金井市は人口がどんどん増えているのに、この辺のインフラ的なものも整備していただければ、ありがたいと思います。

池上会長 ありがとうございます。事務局のほうからいかがでしょうか。

鳴海主事 事務局の鳴海です。雨水貯留タンクを集合住宅に設置できないかということについてですけれども、市の補助要綱自体は、建物を所有または設置しているというところで、補助対象としては認めているんですけれども、実際設置に当たっては、雨どいを切断してホースをつなぎますので、管理者様との調整が必要になると考えております。また、ベランダとかの面積も小さいと思いますので、そういった意味でなかなか進まないというところが、一戸建てを所有している市民の方に比べて、少しハードルが高くなっているところで、実際進んでいないのかなと認識しております。

以上です。

長森委員 そうしましたら、今度、新しいマンションなどできるときに、不動産会社を通じて、管理組合で管理するとか、住民がいざというときに使えるような雨水ます貯留タンクを作る、そういう形に働きかけをしていただければと思いますが。できればお願いいたします。

池上会長 ありがとうございます。恐らくマンションのベランダ、バルコニー等だと、公共設備というか、個人の所有じゃない場合も。

長森委員 分譲マンションの管理人あたりに管理させるようなスペースありますよね。

池上会長 そのマンションに1つ。

長森委員 マンションに1つという意味です。ですから、割と大型のものがあれば、いろいろな意味で、防災的に役立つのではないかと思うものですから。

池上会長 そうしますと、それは、やはりマンションの管理運営とかいう対象になりますね。

長森委員 小金井独自でよろしいのではないかと思うんですが。

池上会長 そういう、世帯じゃない場合は対象になるのでしょうか。

山口係長 事務局、山口です。現状は対象ではなく、今おっしゃったようなマンションの大きさのものとか設置場所というのも、現状では研究の必要もあると思いますので、現状では何とも言えないところですけども、御意見として承りたいと思います。

池上会長 補助が出る出ないにかかわらず、置くこと自体は、そのマンションの管理組合が許せばオーケーだと思いますので、それぞれのマンションが価値を認めてくれれば、普及も進むのかなと思います。ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。石田委員、お願いします。

石田委員 提案というか、2番で、2-2で、河川環境の保全、市の施策の中の2.2の水辺に親しめる機会の充実なんですけれども、クリーン野川作戦というのをやっておられて、私も参加したことが何度かあるんですが、せっかくいい活動だと思うんですが、これ、隣の市、例えば、国分寺とか武蔵野とかも含めて、広域でやってみるというの、たまにやるというのは難しいですか。広域的にやればアピール度はすごくあるんじゃないかと思うんですが、いかがですか、難しいですか。

池上会長 事務局、お願いできますか。

山口係長 事務局の山口です。隣接市、隣接自治体、国分寺さん、現状こういった活動はやっていらっしゃらないんですけれども、まず、働きかけからという部分にはなると思います。それをどれくらいの規模に広げるかどうかというの、すみません、先ほどと同じになってしまいますけれども、研究しなければならぬ部分が多いので、御意見ありが

とうございました。

石田委員 今の段階ではちょっと難しいということですね。近隣の市町村は実際にやっていないから難しいよということで受け取っておけばよろしいですか。

山口係長 すみません。現状はそのように受け取っていただいて、お願いいたします。

石田委員 はい、分かりました。

池上会長 恐らく自治体だけではなくて、国分寺市の民間の団体とか、そういったところとの連携がどのくらいつくれるかというところだと思いますので。この基本計画のこの部分に盛り込めるかと言うと、そうではないかもしれませんが、分野横断のこの推進体制の基盤づくりというところでの、こういう民間の団体への積極支援というところでは含まれてくるかなと思います。ありがとうございました。

高橋委員、お願いします。

高橋委員 今のお話にも関係するんですけれども、野川は都の管理でしたっけ、石田委員さん御存じかと思うんですけど、多分、都の管理ですから、小金井市でどうしようこうしようということも当然あっていいんですが、国分寺市との関係とか、三鷹市との関係とか、そういう広域連携の、自治体で連携しながらやらないといけないことだと思います。そういう点では、玉川上水の問題も、小金井市オンリーの問題ではなくて、隣接する市との関係がありますよね。

後でお話ししようと思ったのは、そういう横断的な、市民に対しては市民協働でやっていただくけれども、行政としては、行政の広域連携を、ぜひこの際うたってはどうかと思うんですが、もう既にうたっているんだったらいいんですが。そういうのをぜひ検討していただければ、環境計画の新たなステップになるのかなと思います。しんどいとは思いますが、ぜひそういう体制が組めればよろしいかなと思うんですが。

池上会長 ありがとうございます。事務局のほうからいかがでしょうか。

平野課長 環境政策課の平野です。野川の流域にある自治体と東京都で組織する野川流域環境保全協議会というのがありまして、今、野川マップというのを小金井市でも配付しているんですけれども、これは、この協

議会で作ったマップで、流域自治体で配っております。今おっしゃっていただいたような意見は、例えば、今後そういった協議会の中で、自治体連携を図りますと、ある一定補助金なども得られる事業もありますので、そういった中で検討していくことは、できないことはないと思います。ただし、自治体もいろいろありますし、特に国分寺市さんなんかは、まだコンクリートの野川という状況もございますので、なかなか難しい部分もあるとは思いますが、そういった協議会を通じて、いろいろな発言はしていきたいと考えております。

池上会長 ありがとうございます。今の点は、資料3-2の5ページの大学や関係機関との連携というところの2つ目のポツに、この広域連携の話が少し記載があると思います。現状ないものは書くのは難しいけれども、これを推進していくというところは述べられていると思います。

ほかにございますでしょうか。小柳委員、お願いします。

小柳副会長 今のとちょっと関連するかなと思うんですけれども、3.1生物多様性の保全の指標になっている、小金井の生物リストの作成というところで、小金井市内のというんじゃなくて小金井のと書かれたのには、何か理由があるのかなと思ったのと、生き物の意味でも、小金井にいるものを守るという視点よりは、周辺との生物の関係とかも含めて、場合によっては、周辺市にはいるものを呼び込む視点もあってもいいと思いますし、武蔵野地域全体での小金井市の生物の面から見た位置づけという部分を整理する視点も大事かなと思いました。

なので、NPOなどで生き物の調査活動をされているところも結構あると思いますので、その辺のNPO団体などとも連携して、そういう情報を集約したり、お互いに生かしていく視点も、盛り込まれるといいんじゃないかと思いました。

池上会長 ありがとうございます。指標のところは後で議論するとして、今の小金井市に限らないところでの連携した取組を、施策のところにも盛り込むかどうかというのは、いかがでしょうか。

プレック研究所 事務局のプレック研究所の柴田です。まず、市という言葉が入っていないことに関しては、我々としても、市とほぼ同じイコールで使っていました。今の御指摘で、生き物の移動も水の移動もそうなので、すけれども、市域というのを限らないものですので、敢えて「市」と

する必要もないと思いました。また、周辺の情報も含めての小金井市がどういう位置づけにあるのかとか、ほかの市と比べてどういった特徴があるのかみたいなのは、今後、生き物のデータがいろいろな団体さんとの連携で集まってきたときに、そういう観点で整理ができるのかなと考えております。以上です。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。石田委員、お願いします。

石田委員 ちょっと質問なんですけれども、目標3の3-2ページで、外来種も確認されていますと書いてあるんですけれども、何か駆除するとか、あるいは駆除しなければいけないほど問題になっているということではないと受け取っていいんですか。

山口係長 事務局、山口です。おっしゃるとおりで、最近は特に植物なんですけれども、発見事例ですとか、ここにちょっと群生しているよというような情報の提供をいただくことはございます。ただ、それを今すぐに駆除しなければその後の環境が悪化するとか、そういった部分に関しては、まだ喫緊のものが迫ってきてはいないのかなという観点ではおります。

石田委員 分かりました。ありがとうございます。

池上会長 ほかにございませんでしょうか。羽田野委員、お願いします。

羽田野委員 3-4ページの外来種対策の推進の3行目の、ペットの外来種が自然環境下に放たれる、ペットの外来種というのは、例えば、具体的に括弧で何と何とか書いていただければ、イメージが出てくるんじゃないかと思うので、御検討のほどお願いしたいと思えます。

山口係長 例えば、ミシシippアカミミガメとか、ワニガメとか、そういったもので、検討させていただきます。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

それでは、一旦、次のほうに進みたいと思えます。それでは続いて基本目標4に関しまして、御意見ありましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

1件、池上から。4-2ページで、これも先ほどと同じようにグラフのところなんですけど、例えば、このグラフの中にn=65とか、n=76というのは、ぱっと見何か分からないので、65件とか、件数

なら件数と分かるように書いたほうが親切かなと思います。

木村委員、お願いします。

木村委員 今お話のありました4-2ページの公害苦情の発生状況や傾向というところで、合計件数は年により差が大きく、傾向はなかなか見られないということだと思います。これ、母数は2桁ということで少ないという影響があると思うんですけれども、もう少し、単年ではなくて複数年で見てみてどうなのかという検討をしていただいてもいいのかなと思いました。例えば、平成30年から過去5年間ぐらいで見ると、多少なりとも傾向なりが出てこないかなと思った次第です。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

プレック研究所 事務局のプレックの柴田です。今おっしゃった分析のデータは実は過去10年間ぐらいいただいて、整理はしているんですけれども、年によって結構異なって、なかなか長期のトレンドが見えにくいというのがあって、それを踏まえて今のような書き方になっております。もう少し遡るとということではあるんですけれども、10年ぐらいが大体1つの傾向かなと思うんですけれども、なかなか見えなかったということです。

以上です。

池上会長 単年ではなく合計するというのもいいのかなと思うんですけど、どうでしょうか。4-2。これは30年度の。

プレック研究所 そうです、30年度の合計が65と76です。

池上会長 過去に遡ると、この苦情の種類も傾向が違っていた。

プレック研究所 区分のルールは変わらないんですけれども、例えば、騒音が30年度は11%、割合が年によって若干変わってはいます。

池上会長 そのときに、30年度のこの65件、76件で見ないで、5年間なり10年間の累積で見たら、単年度のこのばらつきに影響されずに、もう少し長い目で見た状況が見えるんじゃないかと。

プレック研究所 そうですね。今、計画書には単年度分しか載せていないんですけれども、複数年度こういう状況という示し方もできるかと思いますので、ちょっと検討させていただけたらと思います。

池上会長 そういう意味で、変わっているという状況が知りたいというよりは、

変わる状況も含めてであれば、5年間まとめてあれば、件数ももう少し多くなって、5年間でどういう苦情が来ているのかというのが分かると思いました。ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。中里委員、お願いします。

中里委員 施策の4.1、4-4ページなんですけれども、市民の取組として大気汚染を出さない云々のところに、野焼きを行わないなどということで、あくまでまだ自主性に任されている様子なんですけれども、小金井市は野焼きはまだ禁止はされていないんですか。

荻原専任主査 環境政策課荻原です。原則、野外焼却というのは禁止されているんですけれども、一部例外規定がございますので、そういう意味では、全く駄目かと言われちゃうとそうでもないんですが、原則禁止となっております。

中里委員 分かりました。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。羽田野委員、お願いします。

羽田野委員 先ほどちょっと戻って、公害苦情の発生状況、傾向を見るのであれば、まとめてというよりも、個別な変化も見たほうが良いような気もするんですけど、どういうのがいいのかちょっと分からないので、5年間ごとのまとめたの推移でもいいですし、それとも、傾向という形になっているのであれば、5年間だけぱっとまとめるよりは、それはちょっと工夫していただければと思うんですけれども。どういうのがいいのかというのは、ちょっとすぐには思い浮かばないものですから、検討をお願いしたいなと思ひまして。

池上会長 はい、これは検討いただくということです。では検討お願いします。ほかにございませんでしょうか。

それでは、基本目標4についてはここまでとして、次に基本目標5に移りたいと思います。御意見ございましたら、よろしくをお願いします。小柳委員、お願いします。

小柳副会長 基本目標5に関して、ここも一番最初の関連する個別計画として、みどりの基本計画を入れてもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

池上会長 事務局からいかがでしょうか。

小林係長 事務局の小林です。ここの項目としては、景観がメインの目標になっておりまして、基本的には環境基本計画のほうで景観については位置づけていくことに市としてはしておりますので、関連計画としてみどりの基本計画というのは、今はなじまないのかなと考えています。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。5-2にも書いてありますけれども、景観条例及び景観計画は小金井市にはないということで、この環境基本計画の中で扱うということですかね。東京都の景観条例との関連という点では、この東京都の景観条例に合わせて小金井市の環境基本計画をつくるという形になりますでしょうか。

山口係長 事務局の山口です。ちょっとお時間いただいて、後ほどまたお答えいたします。

池上会長 ほかにございませんでしょうか。

すみません。今のに関連してもう一つ、小金井市都市マスタープランというのも書かれていますが、これとは関係がないのでしょうか。

山口係長 関係はございます。

池上会長 そうすると、その都市マスタープランの中には、この景観の話は出てくるのでしょうか。

山口係長 事務局の山口です。5-2ページなんですけれども、ここに書いてあるとおりでございます。都市計画マスタープランでは、次世代に誇れる景観づくりとして、小金井市の風土に合った風景の保全と形成、小金井市にふさわしい市街地景観の質の向上、都市の拠点や軸における小金井らしい緑の創造の3つの方針を、都市計画マスタープランでは掲げているところです。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。そうすると、この小金井市都市マスタープランとか、その次のポツにもありますけれども、小金井市まちづくり条例というのとも関連があると言えば関連があると。

山口係長 関連があるということで差し支えないかと思えます。

池上会長 そうすると、それは、5-1の現状と課題の上側についてもいいということですか。

山口係長 関連性の深度も含めまして、ここに黒三角で載せるかどうかは検討

したいと思います。

池上会長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。羽田野委員、お願いします。

羽田野委員 5－2の環境美化サポーター会員数が現状616人で目標700名となっているんですけど、目標を達成するための活動というのは、この関連する横断分野のほうにあるんですか。ちょっとそこが見えない、もしそちらにあるのであればいいんですけど。下を読んでも、目標を掲げられているのであれば、達成するための活動があってもいいかなとは思いますが、いかがでしょうか。

小林係長 美化サポーターにつきましては、清掃や花壇ボランティア、樹木の剪定のボランティアさんのことを指していまして、特に市としては花壇ボランティアの募集をホームページ等でした上で、さらに植え替えの時期に公園でイベントを開催しておりまして、そこでほかの公園でやっている美化サポーターのリーダーの方たちも集めて、自分たちの活動の取組を周知して、美化サポーターになっていただくようお願いしているところです。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。この美化活動を推進しますの中に含まれているということかと思えます。

ほかにございませんでしょうか。中里委員、お願いします。

中里委員 今の御意見に関連するんですけども、環境美化サポーター700名目標に上げていらっしゃるんですが、若い人に今後担っていただきたいという希望がございます。その場合に、アメリカなどではそのようなんですけれども、例えば、中高生に単位的一端として美化活動をしていただくという取組があるんですけども、今後そういう形も取り入れていただければと思いますので、これは提案ですけれども。

池上会長 はい、ありがとうございます。これは大学として答えるのか、小金井市が答えるのか、ちょっと悩ましいですが。すぐに単位というのは、ちょっと難しいかなと思います。

中里委員 結構イベントに参加したりすると、例えば、それが幾つかで単位が1つ取れるとか、結構いろいろな活動であろうかと思うんですね。何か特殊な講演会に行って、何か所かその講演会を聞くと、この美化活

動に限らず、古典であっても、文学講座を聞いてそれが単位になるという取組が、学校の授業だけでなく盛んに行われておりますので、この美化活動、ボランティア活動も、それに値して今はだんだん啓蒙されてきていると思うんですが。今後取り入れていただければと思います。

平野課長 環境政策課の平野です。教育の単位という話になってきますと、教育委員会との調整もありますので、なかなか難しい部分もあるんですが、今おっしゃったようなボランティアポイントみたいなものはもう既にあります。内申点というのが教育の中では一定ありまして、その内申点の参考になる部分として、ボランティアポイントがあり、ボランティアに参加いただくとそういったポイントを押すというのがあります。クリーン野川作戦の中でもそういったことをやっています、中学生などは積極的に参加いただいていますので、こういった制度を広めていければと考えています。

池上会長 ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、基本目標5は以上としまして、基本目標の、前回のところではありませんが、基本目標6、7について、もしございましたらよろしく願いいたします。中里委員、お願いします。

中里委員 6-3のごみの関係なんですが、1つ質問があります。ペットボトルの回収は2週間に1遍ですよ。それで、前に、プラスチックのごみは毎週あるんですけども、プラスチックごみを普通の燃えるごみとして出せる自治体もあって、群馬県の高崎市や文京区は、一緒に出しても、焼却炉の性能がよくてダイオキシンなどの有害物質を出さないから大丈夫なんだと聞いたことがあるんですね。今度、浅川清流のほうで小金井市もとても高度な焼却炉ができたわけですけども、やはりそれでもプラスチックごみを普通の燃えるごみに出すわけにはいかないのかが1つと、ペットボトルが2週間に1遍ですと、かなりの量がたまってしまいまして、やむを得ないときにはプラスチックのほうに入れて出してしまう方も大分多いように見受けられるんですね。ですから、その辺を解決するためには、ペットボトルとプラスチックをうまく、週1回ずつぐらいペットボトルのほうもしていただくこと

はできないのかと感じております。これは質問ですが。

柿崎部長

環境部長の柿崎です。ごみの関係でいきますと、まず、プラスチックは、ペットボトルもそうですけれども、どちらも容器包装リサイクル法という法律に基づいて処理をしています。ですから、本来であれば、その法律に沿って処理をするのであれば、燃やすごみに出すのは、本来法律とはちょっと違うやり方です。焼却炉が性能がいいか悪いかというのは、そういうために焼却炉の性能がいいとか悪いとかいうんではなくて、今現状、浅川清流環境組合の施設については、あくまでも、ごみになるものしか本来は焼却をしないように考えている。ですから、例えば、プラスチックでも本当に汚れが落ちなくてどうしようもないものは、市によっては燃やすごみに出している市もあると思いますけれども、やはり法律に基づいて処理をするのが原則になります。小金井市は、多摩地域でも燃やすごみが少ない市ですから、そこには、前々の処理の仕方が、広域支援という形でやっていたので、減らすところについては、他市の方々に迷惑をかけないという部分がありましたので、日野市にある施設ですから、やはりそこは迷惑をかけないように、できるだけ分別をして、資源として回収できるものについては、資源として回収して処理をするのが原則になる、そのように考えています。

中里委員

分かりました。私などは分別するのが趣味になってきておりますから、それは楽しみながらやれるんですけども、若くて忙しい方ってというのは、ペットボトルなどもスーパーのステーションに入れていく。そのステーションがコロナ禍で大分撤去されてしまって、いつも入れるところがないから、もういやという感じで捨ててしまうという話を聞いたもんですから、何かその辺のことを直せないかなと思って質問申し上げました。

池上会長

ありがとうございます。この分別のところは、現状でもいろいろと研究をしている段階かなと思います。ダイオキシンを発生しない温度で焼却できる施設も増えてきていて、焼却しているところも多いと思いますけれども、一方で、収集してリサイクルをして、それが必ずしも資源化されているかと言うと、そうではない問題も一方ではあって、どういうものかという結論はまだ出ていない状況かなと思いま

す。そのプラスチックごみも、輸出できていた時期もあるわけですが、輸出先も輸入しなくなってきていて、日本でもプラスチックごみがあふれている状況になりつつあって、その解決策、小金井市だけではなくて日本でどうするのか考えていかなければいけないと思いますけれども、ここに結論を盛り込むのはなかなか難しいかなと思います。

ほかにございませんでしょうか。石田委員、お願いします。

石田委員

もしかしたら前に質問して、答えていただいているのかもしれないんですけども、例えば、6-1の本市におけるごみ処理の4行目ぐらいで、新たな可燃ごみ処理施設が本格稼働しました、これ、このままじゃどこでやっているか分からないので、浅川清流環境組合を入れるというのは無理ですか。それから、横断の中の3の環境関連施設のところもそうなんですけど。というのは、小金井市のホームページからたどっていかうとすると、浅川にたどれないんですね、つながってなくて。固有名詞が分かればすっとつながるんですけども。せっかくなんで、名前を具体的に入れておくというのは、何か差し障りがあるんですか。固有名詞があれば、検索でホームページに入っていくのは簡単ですよ。

柿崎部長

環境部長です。私の記憶でいくと、たしか小金井市のごみ対策課のところに、浅川清流環境組合に入っていけるようになっていたと思いますけれども。たしか3市ともみんなそういう形で作るようになって、なっていたと思うんですが。

それと、浅川清流環境組合の名前を出すこと自体はどちらでも、入れても構わないかなと思いますけれども、こちらに書いてあるように日野市内にというところが重要かと思っていますので、日野市内に、日野市・国分寺市・小金井市の3市で共同処理を行う新たな可燃ごみ処理施設が本格稼働しましたという形で書いているんですが、ここに浅川環境というよりも、むしろ日野市内にお世話になっているところが私としては重要かと思っています。

以上です。

石田委員

どういうことが行われているかというのも直接知れるためには、やったほうがいいんじゃないかなと思ったんですがね。それはあまり意

味がありませんか。浅川清流でどういうことをやっているかということを知っていただくためには、ぱっと見たときにすぐ入っていけるようになっていけば便利なんじゃないかなと思ったんですけど、あまりそれはあまり意味がないとお考えですか。

柿崎部長 固有名詞を入れること自体別に問題はないです。

石田委員 判断はお任せしますが、ちょっと気がついたのはそういうことです。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

それでは、続いて議題（3）に移りたいと思います。6、7も併せてです。

高木委員 高木です。大したことじゃないんですけど、7－6ページの事業者の取組のところ、言葉なんですけど、家庭向け住宅メーカーってどういう意味なのかなって、あまり聞かない言葉だなって思ったんですけど。どういう意味でしょうか。

プレック研究所 すみません。住宅というのは家庭向けだと思いますので、表現を適切な形にします。ハウスメーカーさんとか、そういうものをイメージして書いたんですけども、確かにおっしゃるとおりかと思うので、修正いたします。

高木委員 あと、続いてなんですけれども、その取組として、3つ目かな、取扱商品のラインナップとして検討しますというのが、この人たちの宣言ということでいいんですか。ほかの、市民とかの課題というのは、もうちょっと、選択しますとか、そういうものが多いんですけども、事業者の割には検討しますというのが、ラインナップにしますぐらいだったら分かるんですけども。そこまでは厳しく言わないということでしょうか。

プレック研究所 柴田です。ここの事業者の取組というのは、事業者さんに自主的にやっていただきたいことを書いているところで、やりますと書いてもいいと思うんですけども、ちょっと柔らかく書いているということで、検討実施をしてできればやっていただくという書きぶりになっております。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題の（３）に移りまして、研究推進に係る基盤づくり（分野横断目標）について、事務局から説明をお願いいたします。

プレック研究所 柴田です。資料の３－１と３－２を使って説明いたします。まず、先ほどの議論からありますように、今回、体系を少し変えまして、それを説明したものが資料３－１です。ちょっと読み上げますと、変更の考え方というところで、第２回の審議会まで８番目を横断的な取組としていたんですけれども、先ほど市のほうから御説明ありましたように、協働に関してはあらゆる取組の基盤で重視したいということで頭に持ってきております。それを体系図的に示したものが２ページで、基本目標という名称は使わずに、計画推進の基盤づくりとしております。その下に別のカテゴリーとして１から７までがぶら下がっているところです。この基盤づくりの基本施策は前回お示しした３つの項目と変えていませんで、環境教育・環境学習が１つ目、活動に関してが２つ目、情報発信・共有が３つ目で整理しております。それぞれの中は、基本施策１－１－１のレベルと同じ階層として、例えば、環境教育・学習に関しては２つありまして、学習の場・機会の創出と担い手の創出、環境活動に関しては、市民協働体制の強化と、場・人材・情報のネットワーク化という項目。情報発信・共有に関しても２つありまして、効果的な情報発信という項目と、環境情報の共有という項目に整理した次第です。

この中身に関して示したのが資料３－２になります。計画の目次で言いますと、参考資料を横目で見つつ見ていただきたいんですけれども、第３章の３番目の項目、計画推進の基盤づくりに当たる項目です。まず、基盤づくりとは何ぞやということで、本計画では７つの分野に応じて基本目標を定めていますが、協働は不可欠でというところから、環境教育・学習、環境活動、情報発信・共有について取組方針を示していきますということで、３番目の段落として、本項目では市の施策や団体の活動紹介も行っているの、興味・関心のあるものがこの中からありましたら、取組のきっかけづくりに活用してくださいということで、計画を読んでいくところが最初に目に留まるはずなので、こういう形の構成としております。ちょっと概念的に表したのが、その下の観覧車みたいな形の図になります。さらにその下には、SDGs

というのをこの計画では入れることにしております、それは基本目標1から7まで入ってくるんですけども、最初に目につくところで、SDGsとは何だということを解説として入れております。

次めくっていただきまして、3つの大きな項目の中の1つ、環境教育・環境学習で、こちらに関しても取組の指標を、今後の進捗管理をしていく意味でつけております。指標の中身に関しては次の議題になりますので、飛ばしまして、市の施策ということで、環境の学習の場、機会の創出、担い手の創出という、2つの項目に分かれますけれども、それぞれを記載する構成としています。その下の体験型のプログラムというのが、施策の具体的な取組の紹介に当たるものなんですけれども、こういったプログラムを展開しておりますので、参加してはどうですかとまでは書いていないんですけども、興味がある方はこれを調べてみたりできるようにしております。点線の囲みの中が関連する分野の取組ということで、このページ以降に出てくる基本目標の中のどこが具体的に関連しているのかを書いているところです。

次の3ページに行ってくださいまして、環境学習講座にはこういうものが各分野横断の形でありますよと紹介しております。関連施設ということで、先ほど話題のありましたごみ処理施設の話もしております。

次のページに行ってくださいまして、2つ目の環境活動で、こちらにもさらに2つの項目に分かれまして、市民協働体制の強化と場・人材・情報のネットワーク化に分かれています。こちらも横断的にどこの基本施策が関係しているかという情報を入れた後、市民協働についてという囲みの中で、やや具体的な情報を提供するような形にしております。

次の5ページに行ってくださいまして、こちらは前回40番の意見だったと思うんですけども、具体的な市民団体どういうものがあるのというのと、それぞれどういう分野なのというのをぱっと見れたほうがいいということなので、ここに入れております。大学や関係機関との連携という観点でも1つ大きく見出しをつくって書いております。小金井市の取組の環境フォーラムに関しても言及しております。

次の6ページに行ってくださいまして、3つ目の柱の中の情報発信

と共有に関しましても、その2つの項目、効果的に情報発信していきます、発信だけではなくていろいろ共有もしていきますと書いております。具体的にどういうことをやっているのかというので、ごみ分別アプリを例示的に書いております。

7ページに行ってくださいまして、情報共有に関しましては、ベースとなる取組として環境報告書を取りまとめていることだとか、アンケートの話も入れております。そういった形で、前回お示しした施策という整理と変わってきてはいるんですけども、こういう形で、ぱっと見て、市民参加という観点で小金井市でこういった取組があるのかまとめたものが、この項目になります。

説明としては以上です。

池上会長 ありがとうございます。今の点に関しまして、御意見等ありましたら、お願いいたします。高木委員、お願いします。

高木委員 横断2のところでしょうか、2ページ、担い手の創出のところ、環境保全活動について、小学校や事業所で出張講座や体験学習を通してということで、多分こういうことで今までもやられていると思うんですけども、広く市民だとか事業者の本気でやらせるというのが課題で、なかなか難しいのかなと思う中で、商工関係、予算のつけ方もいろいろ別なので何とも言えないんですけども、例えば、経済課が中心に、市民のクーポン券みたいなやつあるじゃないですか、2月までに使うと、市内で使える、事業者で使える、1万円分買うと1万3,000円、3,000円分のクーポンがつくようなものがあると思うんですけども。例えば、環境活動に参加した人に対してそういうクーポンがつくようになっていたり、そのチケットを利用できるのは環境活動をしている事業者であったりとか、その事業者自らが環境活動について、単なるボランティアとか、高い意識でやるということじゃなくて、経済活動とくっつけるような形で環境活動をやってもらうのは、レベルとか意識の問題いろいろ皆さんの意見はあると思うけれども、そういうことでくっつけていったほうが普及する形が変わるのかなと思います。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。事務局から何かありますでしょうか。

非常に大事な視点かと思います。先ほど単位を付与するという話も出ましたけれども、ボランティアベースだと広くやってもらえないというところは必ずありますので、そこをどうやって参加者を増やすのかというのは、本当に大きな課題かと思います。そういうことも含めて検討してくださると。

山口係長

はい、検討いたします。

池上会長

ほかにございませんでしょうか。

池上ですけれども、資料3-2の中の構成について少し気になったんですけれども、フォーマット等はきっとまだ途中段階なんですかね、さっきまでのページと比べると、この取組指標とか、字が大きかったりするような気がします。そこはきっともっとよくなると思って、今は置いておきます。例えば、横断5ページの環境フォーラムというところだけ、ほかとちょっと違う囲みになっていたりするんですけれども、どういう意味合いなのかが、見ていると分かりづらいかなと思ったんですが。環境フォーラムはほかのどこかに組み込めなかった感じですかね。全体的な構成として、市の施策と書いてある黄色の枠の中、色が塗ってあるところに市の施策が書かれていて、具体例が黄色の枠という感じですかね。そうすると、環境フォーラムは、一番最初のSDGsのところと同じような位置づけですか、コラム的な。

山口係長

はい、そうです。

池上会長

小柳委員、お願いします。

小柳副会長

横断3ページなんですけど、環境関連施設の部分で、環境学習館、ごみ関係以外にも地球温暖化とか、もう少し幅広い活動、イベントもされているかなと思ったので、関連する分野が少し狭いんじゃないかなという印象を受けました。ここに関連する分野を載せたほうがいいのかというのは、今ちょっと考えていたところなんです。両方とも施設は別のコラム的な感じで特出しで紹介してもいいんじゃないかという気もしました。

池上会長

ありがとうございます。例えば、環境学習館について、この基本目標1から7の中でどこかで出てきますか。

山口係長

出てきていないという認識ではいます。

池上会長

そうしますと、1つ目のポツに関連して基本目標6-1ということ

ですかね。環境学習館は、7-5 ページですか、ここに積極的に情報発信していきますとありますけれども、これは、7-1 と関連するとしても特に問題ないかなと思いますけれども、いかがですか。建物の低炭素化の促進というところです。

長森委員 環境学習館というのは、そもそもここに書かれている省エネ型建物の1つのモデルとして造ったものですね。あそこには幾つもそういう仕掛けがしてあって、非常に面白いと思うんですけども、紹介してあげたほうがいいんじゃないかなと思います。

山口係長 事務局、山口です。ちょうど建てられてから10年程度たっているものだと思います。仕組み自体がちょっと古くなってきたりというのもありますし、今最新の状態の低炭素の住宅には現状はなっていないかなという部分もありますので、ちょっと検討しますので、よろしくお願ひいたします。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。長森委員、お願いします。

長森委員 横断4の市民協働体制の強化に関してです。これも前回もちょっと申し上げたんですけども、環境市民会議との関係というか、環境市民会議に対する支援というか、市の関与の在り方についてなんですけれども、もともと環境市民会議は環境条例でできたし、当初は行政が幾つかやっていた環境関係の3事業、だから、環境フォーラムとか環境講座、環境施設見学会なんかも、一応、環境市民会議が担っていたわけですけども、私自体は環境市民会議の立ち上げのときから関わっていた人間として、ちょっとこれを見ながら違和感があるのは、行政と市民の活動に対するスタンス、行政のスタンスがかなり変わってきたんじゃないかなと。最初の頃は、行政は、さっきの3事業にしても、諸々のイベントについても、行政が自らやっておられた、したがって、ノウハウも持っておられたし、そういう事業に対する思い入れと言うのかなというのが非常にあったと思います。したがって、環境市民会議やそういう事業を始めた段階で、行政のほうは企画段階から参加してきて、そしてイベントなんかをやった場合、当日も部長、課長をはじめとして、大量の人が来られたし、また、例えば、パネルを運んだりするような作業にも行政の方が参加されたんですけども、

だんだん人が変わって、ある意味では悪く言えば丸投げに近い形に変わってきたような部分があるかと思えます。

確かに環境市民会議の活動というのは、市民と市内の事業者の自主活動ということになって、自主的な活動ではあるんですけども、そういう市の関与がなくなってきたという部分があるんじゃないかと思えます。特にNPOができて、3事業、フォーラムといったものを分離したことによって、市民会議側のほうが今度実際の市民との交流するチャンスが、場がなくなってしまって、非常に内向きになってしまったと、今そういう状態にあると思えます。そういう意味で、環境市民会議のコーディネート機能も低下していますし、そして、3事業自体に対する力の入れ方も減っている。そういう意味では、今回、こういう基本計画をつくる場合、それを実現することが大事なわけですけども、それをやっていくにおいては、NPOそして行政、市民会議も含めた役割分担とか、お互いの協働の在り方のイメージを統一して、こうやっていこうというものが見えてこないといけないんじゃないかなと思えます。既に環境市民会議は今あるわけです。この環境市民会議の持っている力をもっと引き出すための工夫というのかな、これに関して行政がもっと介入して、受益者である市民の立場から、行政が市民会議の活動に対して積極的に関与していくことが必要じゃないかなと思うんです。が、この辺について、行政のスタンスが今どうなっているのかというのが、市民会議における人間としてはあまり見えてこない。今回、基本計画を策定するに当たって、その辺どんなスタンスで、どういうふうにしてしようとしておられるかなという点で、行政のスタンスをお伺いしたいと思うんですけど。

池上会長
山口係長

ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

事務局、山口です。事務局の現在の考え、スタンスというより、検討を今後どういった場でどのようにしていくかということは、私からお話ししたいと思うんですが、参考資料で本日、目次案をお配りしたと思えます。こちらの第4章に計画の進行管理という項目を大きく1つ設けてあります。こちらは、今回つくる第3次基本計画をどのように進めていくかを御議論・御審議いただくものを、我々としてもつucking 予定ですし、市民会議さんとも調整とか御意見をいただきな

がら、現在やっているという認識ではございます。なので、この計画の進行管理の御議論は、11月11日にやります今度の第4回で時間をしっかり取って、御審議いただきたいと思っております。今現状の市の考え方は、まだ調整しているという考えではございます。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。その環境市民会議の、実際いろいろ苦労されていることが多いのかと思うんですけども、例えば、先ほど出てきたパネルの運搬の手伝いとか、そういったところだと、若手の人材が不足しているとか、そういったところが根本的なところで、それを市が手伝うのか、若い市民が参加してなのかというところも、あるのかなと思いますし。私は市役所の者ではないですけども、市の、公務員の立場でどういうふうに関わるのかというのは、それはそれで難しいことかなと思います。業務としてやるのか、ボランティアとしてやるのかということもあると思いますけれども、ボランティアを人に強いるというのはなかなか難しいところもあると思いますし、それも含めて、それぞれ意見交換して進めていくのが大事かなと思います。推進体制のことなどは、また次回検討することになっていきますので、またそのとき議論できたらと思います。ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、続いて議題4に移りまして、計画案の指標・目標についてということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

プレック研究所 プレック研究所の柴田です。では、資料4を御覧になりながら説明いたします。まず、分野横断と言っていた項目に関してなんですけれども、取組指標としましては、環境教育・環境学習に関わるものが3つ、環境活動に関わるものが1つ、情報発信・共有に関わるもの、黄色のところは1つとなっております。それぞれ現状と目標は、計画に書いてあるものと同じものが入ってきます。考え方に関しては、全く何も書かないのではなくて、ある程度計画でも分かるように、若干簡単に書いていくか、もしくは資料編のような形で、こういう形で設定しましたという説明を入れていければと思っております。今回の資料は、ちょっと詳しくに設定の考え方で説明しまして、ここで御議論いただければと思っております。

まず、環境に関する体験・啓発イベントに関しては、現状が3回、目標に関しては現状以上としております。これに関しては、今やっているイベントの合算値を現状値とし、目標の合算値を本指標の目標値としたということで、どれぐらい増やせるかなかなか分からないので、今を最低レベルとして上げていこうということです。

次の講座実施回数に関しても、基本的に同じような考え方で、現状以上としております。今の時点で具体的な目標を設定するのはちょっと難しいことではあるんですけども、事業者が増えることを期待しているので現状以上としております。

少し飛ばしながら説明します。次、緑のところに関しましては、質問でもありましたように、緑被率に関して、現状30.2%に対して目標はみどりの基本計画と整合させるということで、基本的にトレンドとしてはこれから減少になっていくんですけども、それをできるだけ減少のスピードを緩める方向で設定するという考え方を採用しております。

緑の豊かさに関しては、現状72%に対して10%プラスの8割を目標にしております。

めくっていただきまして、保存樹木とかに関しては、なかなか目標値というのは難しいものですから、現状より増加という考え方にしております。公園緑地面積も努力量ということで指標としては設定して、現状維持になっております。

次の公園での整備における市民参加というのは、基本的に今後整備を行う場合は、必ず市民参加でやるということで、100%という目標を設定しております。

次めくっていただきまして、地下水に関するものとして、市内の地下水とか湧水に関しては、単年度の値がどうのこうのというよりは、数年間の傾向が大事になってくることから、現状から低下しないとか現状から減少しないということにしております。

次の野川の水質に関しましては、環境基準値というのが設定されているんですけども、ここ的小金井市のあたりでの水質はもっとさらによいレベルで現状維持しておりますので、水質基準だと少し悪いD類型となっておるんですけども、それよりよいA類型相当という形

を環境基本計画では設定することにしました。湧水に関しましては、地下水の環境基準を適用することで整理しております。

次に、取組指標 2.1 調査に関しては、できるだけたくさんやることで実態把握ができるんですけども、予算も現時点では未定なので、拡充できればいいなというのを目標にしております。

雨水浸透枡に関しては、本市の代表的な取組なんですけれども、毎年若干変動もあるものですから、過去 10 年間の実績を踏まえて目標値を設定しております。

次めくっていただきまして 6 ページ、透水性舗装だとか分流式下水道の整備も毎年やっていくものなんですけれども、単年度で整備量という目標がなかなか示せないものですから、こちらは設定しないとしております。河川環境に関するイベントということで、今、クリーン野川作戦イベント 1 回なんですけれども、それと公民館講座 1 回を現状以上としていければということで設定しております。

先ほど議論にあった雨水タンクに関しても、直近だと 5 件というのがあるんですけども、過去 10 年間のトレンドとか、実際なかなか過去最大値に合わせるの難しいかもということで、年間 10 件以上を目標にしております。

次の市民 1 人当たりの水利用量に関しては、現状より増えないという形にしております。震災対策井戸も、どちらかと言うと、井戸がつぶされるような傾向なので、現状以上をキープもしくはできれば増加していきたいと設定しております。

次めくっていただきまして、基本目標 3 なんですけれども、生物多様性に関しては、両方ともアンケートを使って把握したいと思っております。生物多様性という言葉の認知度を目標 75%、これは国が掲げている目標などを参考に設定しております。生き物との親しみやすさに関しても、現状 45% に対して 10 ポイントアップの 55% を設定しております。生物リストに関しては現在そのようなものがないことから、市民の調査も含めてデータを整理して作成することを目標にしております。自然との触れ合いの講座も、現在の状況とそれを踏まえて年間 5 回以上を目標にしております。

次めくっていただきまして 8 ページ、こちらは大気環境の基準とい

うことで、基本的に現状達成していて、今後も引き続き達成するということを目標にしています。自動車関係に関しては、自動車の走行が大気汚染の原因ということですが、走行量に関してはデータがなく、かつ低公害車に関するデータが入手できるかなども探っているところですし、もし、できればお示ししたいなと考えております。次めくっていただきまして、基本目標の5、景観の良さについては個人差もあることも考えつつ46%を55%前後を目指しています。玉川上水の整備計画に関しては、令和3年度以降の整備計画策定を目指し、目標としてはサクラがどれだけ良好に生育しているかということです。環境美化サポーターに関してはですけれども、700名ぐらいを目標にしています。次10ページ、基本目標6、一人一日あたりの家庭系ごみ排出量現状368gを令和12年度までに約10g削減355gというカタチで設定しております。次に、食品ロス削減推進協力店に関しましても現状10店舗に対しまして10年間で20店舗となかなか店がなくなったりすることもあるんで年1店舗を増加目標に20店舗としました。取組指標に関しましては、可燃ごみ処理施設から排出されるガス濃度規制値の達成を目標に定めています。めくっていただきまして11ページ、基本目標7のエネルギーに関しましては、温室効果ガス排出量の目標を定めています。こちらにも個別計画と整合をとるカタチで設定しております。最後にエネルギー消費量に関しましては、検討中としております。適応の観点で目標に関しまして、市民における認知度を目標にしております。その下にいただきますと、省エネ機器の補助件数が増加していければよいとしております。次に省エネチャレンジ事業参加者数も何らかのカタチで目標をお示しできればと検討中のものがございます。報告としては以上です。

池上会長

はい、ありがとうございます。それでは、今の資料4に関しまして、御意見御質問等ございますでしょうか。それでは、池上から全体の指標に関してなんですが、目標値に関して。そもそもこの達成状況のチェックについて毎年するのでしょうか。監視する大変さもありますよね。

山口係長

事務局の山口です。環境基本計画の実施するものとして環境保全実施計画というのがございます。市役所、行政で実施するもので、かつ、

毎年ひろえるものに関しては達成というはできるかと思います。例えば、これは10年の計画ですので5年経ったときに出来ているかどうかというチェックというものはできると思います。以上です。

池上会長

はい、ありがとうございます。そうしますと、目標のところに具体的に例えば2ページですと特集号の実施、年1回と。具体的に10ページ、令和12年度までに355g/人・日以下というふうに具体的にいつまでと明記されているものもあれば、そうでないものも、数値目標として例えば7ページの認知度55%、これがいつまでに達成する目標なの、というところがもう少し具体的に書いてもいいのかな、と。満足度のチェックは10年に一回しかやらないのか。市民の意識調査もどのくらいの頻度で行われていて、毎回55%目標にして、できなかった、できなかったと最終的に10年度達成できない、ということなのかどうなのか、わかるような機会がいいのではないかと思います。おそらく、現状のところも、例えば一番最初1ページ目、環境に関する体験・啓発イベント、3回。これは、年3回ということだと思っるので、年単位の回数を確認するんだということがわかるようにしていただけたらと思います。

山口係長

事務局の山口です。可能な限り出来るように検討させていただきます。

池上会長

こういう目標は、達成できたかどうかをチェックして、できていると市としてもよくやったね、という気持ちにもなりますし、達成できてないともう少し頑張らないと、ということがわかるころですので評価しやすいようなほうがいいのではと思います。具体的に、曖昧にならないような記述をお願いします。ほか、ございませんでしょうか。

長森委員

この3ページの令和10年の緑被面積、予測値をみますと今より3%から5%下がっているということを意味する。それ以上は基本目標1のみどりの守り、つくり、育てるという大きなその結果からすると減少するのは仕方ないよ、というのが見えるんですけども、そのあたりもあの評価をいかにするか。というのは、少なくとも小金井は他市に比べて緑が多い。だから、緑の満足度も高い。2~3%あるいは5%ぐらい下がっても市民の満足度は変わらない。こういう判断なのか。緑被面積は減少したときにポーンとだした関係で違和感が

あります。それが1点。もう1点は、一番最後、基本目標7の「エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる」のところ、12ページの省エネチャレンジ事業参加数ということで、市民及び事業者にエネルギー消費の削減量に応じたインセンティブを与えるとなっています。これは、事業者に対してはそうかもしれないんですけども、市民に対してはどうなんだろう。事業所もあるんだろうけど市民全体がエネルギーの省エネに向けて動くというのは大変大事なことだと思うんですね。それに向けて目標設定というのがあってしかるべきだと思うんですよ。いかかでしょうか。

池上会長

はい、ありがとうございます。えーと、緑被率のところは、あとからしていただくとして、省エネチャレンジ事業参加数というのは事業者の参加数ということではなくてこの省エネチャレンジ事業の参加数というふうにとれば、市民もその事業に参加したということかと思えますので、その中には市民の参加も含まれた目標設定がこれから入るという認識ですけども、それはよろしいですか。そういう意味では業者だけではなくてももちろん市民も入っているということかと思えます。それで、3ページの緑被率に関しても、これは緑の基本計画の変更をしているところとの兼合いかとは、思います。こういう議論が起こっているかも含めてご報告いただけると。

小林係長

事務局の小林です。委員がおっしゃるとおり最初から減少ということを目標にするということは、事務局としても苦しいところもございまして、現行の基本計画だと現状維持を進めた中で4%程度減ってしまったというところで、現実的にどうやったらこの減少幅を抑制できるのかというところに力点をおいて策定委員会のなかでも議論をさせていただいているところです。今このままですと、なにもしなければ、確実に10年後4%程度は減ってしまう、という推計になっておりまして、それを今、策定委員会のなかでは27.9%を目標数値として設定していこうという話で今進めさせていただいております。この27.9%なんですけど、約17ヘクタールの減少を抑える政策を実行していかなければいけないと非常に厳しい数値だというふうに認識しておりまして、資料の目標設定の考え方にも記載していますが、民有地の緑は開発によってどんどん減少しますので開発指導要綱のなかで

公園として負担いただくパーセンテージを増やす政策や開発に際し、既存樹木を残すという具体的な数値の基準は現在ございませんので、そこについても設定していく、環境配慮指針の緑化基準を見直しをしていく予定であります。都市計画公園の整備についても、今、都立公園、市立公園含めまして約2.57ヘクタールは創出していくということで目標を定めております。このような政策を踏まえて目標設定させていただいておりますので、非常に減少するという目標設定は苦しいところはあるんですが、そこはご理解いただいて27.9%という目標でみどりの基本計画では議論させていただいているところです。以上です。

池上会長
鳴海主事

はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。

事務局、鳴海です。先ほどの中里委員からご質問いただいた内容に関しまして、ちょっとお答えが漏れてしまっていたのでこちらで補足させていただきます。基本目標2の水の取組で6ページにございます震災対策用井戸数を増やせないかというご質問をいただいていたところなんですけれども、井戸に関しましては東京都のほうで地盤沈下を防ぐために揚水規制をしております。具体的には、深度やポンプの出力等に制限がございます。そのため、井戸を増やしていくというよりも、既存の井戸をうまく使いながら震災に備えていくという考えをもちまして現状維持もしくは増加という設定をさせていただいたところなんです。以上です。

中里委員
池上会長

お答えいただきまして、ありがとうございます。

はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。それでは、この質問に関しては、以上にしたいと思います。ありがとうございました。それでは、本日の議題の2から4について出されたご意見に対する検証と対応は次回審議会までをお願いしたいと思います。それで、パブリックコメントにかける原案の作成がこれでできるんじゃないかと思います。はい、ということでよろしく願いいたします。それでは、次第の4、その他の部分で審議会全体をとおして事務局から何か御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

山口係長

事務局の山口です。2点お知らせしたいことがございます。1点目です。先ほども申し上げましたが、10月24日市民ワークショップ

を開催いたします。本日、お知らせということでホームページにも載せてございます。こちらのビラですね。チラシを配布させていただきました。未来に誇れる小金井の環境を作るために今できることを考えようということをテーマにいたしまして、今現在、市報こがねいや市ホームページ上で募集を受付けてございます。開催日時は、令和2年10月24日（土）午前10時から12時まで。募集人数は15人で場所は市民会館・萌え木ホールでございます。3班に分かれて市民目線でこれなら行動できると思っていただけるような行動を検討していただくとともに、参加者にやってみよう、広めてみようという今後の行動、活動への意欲を高めてもらうことを目的として実施いたします。ワークショップでいただきました結果はですね、環境行動指針及び環境基本計画の市民の行動、事業者への行動等への反映を検討いたします。改善結果につきましては、次回第4回審議会に先日行われました小学生ワークショップの結果も併せてご報告いたします。ワークショップについては、以上です。続きまして2点目です。次回、第4回ご審議いただく内容につきましてはです。本日冒頭に申し上げましたが、次回第4回審議会後、12月初旬から約一か月の期間でパブリックコメントを実施いたします。つきましては、次回第4回は従前からお知らせいたしておりますとおり、パブリックコメントを行う原案の内容を最終確認、お願いすることとなります。本日いただきました御意見、計画等の配布した資料につきましては、より完成版に近いかたちで次回審議会開催前、可能な限り早い時期に皆さまのお手元へ配布できるように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。またですね、次回第4回に延期をさせていただきました次期計画の進行管理につきましては、指標、推進体制と合わせて次回に案として資料をお示ししたいと思っておりますので、ご審議よろしく願いいたします。以上です。

池上会長

はい、ありがとうございます。10月24日の市民ワークショップ開催に関してと、第4回審議会の審議内容に関しまして何かご質問がございますでしょうか。よろしいですか。それでは、特にないようであれば、次の議事に移りたいと思います。5番の次回審議会の日程についてということで、事務局のほうからお願いいたします。

山口係長 事務局の山口です。次回審議会の開催予定日でございます。メールでも何度かお知らせしてございますとおり次回第4回の審議会は令和2年11月11日、場所はこちらの第一会議室。時間は9時30分からお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。その後のパブリックコメント後の第5回の審議会につきましては、2月中旬以降ということで現在考えてございます。それはまた別途御連絡をさしあげたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

池上会長 はい、ありがとうございます。次回は、11月11日の9時半からと。他に御意見等ございませんでしょうか。それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、令和2年度第3回小金井市環境審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —